

令和7年分所得税の確定申告

申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成センター」で作成して、スマホで送信（提出）をお願いします。なお、申告書等を郵送等で提出される方は、提出用のみ左記送先に送付願います。（控用には收受印の押なつを行いません）

泉大津税務署内には、申告書作成会場は開設しております。せん。

申告書送付先

〒540-8543 大阪市中央区大手前1丁目5番44号
大阪合同庁舎1号館
大阪国税局業務センター大手前分室



問合先 泉大津税務署 ☎ 0725(33)5601

※当日の会場は、混雑が予想されますので、国税庁HPのチャットボット（ふたば）やタックスアンサーをぜひご利用ください。

時 間 相談受付時間 午前9時～午後4時
入場には「入場整理券」が必要です。整理券はLINEから事前発行できるほか、会場で当日発行します。

駐車場は有料です。

開設期間 2月16日～3月16日（土・日・祝日を除く。）午後4時（状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。）

納税には、便利な口座振替を

ただくと、指定した口座から市税等が自動的に引き落とされるので、便利で納め忘れがありません。

詳細については

ホームページをご覧ください。



問合先 税務課 ☎ 0725(609)

泉大津市・高石市・忠岡町の気になる情報をお届けします！

2市1町広域連携企画

泉大津市



カキ小屋が冬季限定オープン！

ジューシーで旨味たっぷりの新鮮な牡蠣を、贅沢なアウトドア空間で堪能できます。冬にしか味わえない極上の味覚を、ぜひ召し上がりください。

泉大津市、高石市、忠岡町に在住の人は、1kg毎に牡蠣1個サービス

期間 1月10日(土)～3月1日(日)

※仕入れ状況により早期終了となる場合あり

場所 シーサイドバーベキュー施設

N-GRILL(なぎさ公園)

問合先 運営事業者(株)

ENJOY TRUST

☎ 080(9187)3365

詳しくは
こちら▶



高石市



アパレル・アジア雑貨販売

日々の運動使いにも便利なアパレルが登場！レギンス・タイパンツのみならずアラジンパンツ等、プライベートでも使用できる商品を取り揃えていますので、ぜひお買い求めください。

※入荷状況により、商品が変更となる場合もございます。

日時 1月10日(土)～23日(金)

9:00～22:00(火曜日休館)

場所・問合先 カモンたかいし

☎ (263)2622



忠岡町



令和8年防災講演会

近年、気候変動により豪雨の激甚化・頻発化や、南海トラフ地震などの大規模地震の危険性が高まっています。講演を通し、地域の防災・減災活動について考えてみませんか。

日時 1月18日(日)10:00～12:00

場所 忠岡町ふれあいホール

費用 無料

申込 1月15日17:00までに電話で申し込み

協賛 忠岡町防火協力会、忠岡町社会福祉協議会

問合先 忠岡町自治防災課

☎ 0725(22)1122

大規模修繕工事を行ったマンションの固定資産税の減額

区分所有のマンションのうち、「管理計画認定マンション」又は「助言指導に係る管理業者等の管理組合に係るマンション」で、長寿命化に資する大規模修繕工事を実施したマンションについて、工事が完了した年の翌年度分の固定資産税が、3分の1減額されます。

減額の適用を受けるための要件

①居住用専有部分を有し、築後20年以上経過し、総戸数10戸以上であること。

②大規模修繕工事が、過去に1回以上適切に実施されていること。

③大規模修繕工事を適切に実施するために必要な修繕積立金が確保されていること。

④令和5年4月1日から令和9年3月31日までの間に工事が完了したものであること。

⑤屋根防水工事、床防水工事、外壁塗装等工事を全て一体で行なったこと。

⑥改修後3か月以内に申告い手続きの詳しい内容については、ホームページをご確認ください。

今月が納期限の税金

〈市民税〉〈府民税〉
〈森林環境税〉
第4期分

2月2日までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。

問合先 税務課☎(275)6094

ください。「管理計画認定マンション」等については、都市計画課へご確認ください。
問合先 税務課☎(275)6100

各種

機関または保険年金係の窓口へ通帳・届出印・資格確認書を持参し、手続きを行ってください。

問合先 健幸増進課☎(275)6392

特別徴収（年金からの保険料支払い）から□座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料を特別徴収（年金からの支払い）で納めることになっている方

で、□座振替での支払いを希望される方は、申し出（納付方法変更申出書の提出）により変更が可能です。希望する方は、□座振替の手続きが必要です。通帳・届出印をお持ちください。

なお、現在、□座振替をご利用の方についても申し出をされない場合は、今後、特別徴収となる場合がありますのでご注意ください。

問合先 健幸増進課☎(275)6392

日時 1月31日(土)午前9時
正午

マイナンバーカードの休日交付窓口

日時 1月31日(土)午前9時

場所 市役所本館(1階)

取扱業務 マイナンバーカードの受取、マイナンバーカードと保険証の紐付け、電子証明書の更新手続き

問合先 市民課☎(275)6212

2月6日(金)に全国一斉情報伝達訓練を行います

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、高石市以外の全国の地域でも同様の訓練が行われます。

問合先 危機管理課☎(275)6245

第4期申請期間
2月27日まで



あなたもできる!
楽しいイベント



地域のイベントを開いてみませんか

地域コミュニティ再生支援事業補助金

コミュニティ活性化事業

補助上限額 10万円

対象事業 子育て世代等の交流につながる事業、団体への加入促進につながる事業

若者挑戦事業

補助上限額 20万円

対象事業 子育て世代等の交流につながる事業、多世代の交流につながる事業

※各補助制度には適用要件があります。令和7年度の予算額に達すると終了になります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

補助金の申請には事前審査が必要です。お早めに秘書課へご相談ください。問合先 秘書課☎(275)6814

「ごみは正しく出しましょ

■資源ごみ・不燃ごみを出すときは処理券を貼る必要はありません

「プラスチック製容器包装」を出すときは、プラマークを確認し、汚れを落としてから出してください。汚れがとれないものは、普通可燃ごみです。

問合先 環境政策課 ☎ (275) 6834
20歳を迎えたたら国民年金

国民年金などの公的年金は、社会全体で支えあう世代間扶養の仕組みです。

▼制度の概要

日本に住む20歳以上60歳未満の人が加入し、保険料を納めます。国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

▼年金の種類
高齢になつたときの老齢年金のほか、病気や事故で障害が残つたときに受け取る年金、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取る遺族年金があります。

※障害・遺族年金は、支給される条件があるので窓口でご相談ください。

協議会事務局(社会福祉課内)
☎ (275) 6283

保険料の納付が猶予される制度

▼学生納付特例制度

対象 本人の所得が一定額以下で、学校教育法に規定する大学(大学院)・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)・一部の海外大学の日本分校に在学する方

問合先 市役所本館(2階)
課 ☎ (275) 6241
(243) 7900または健幸増進
除く50歳未満の方

民生委員・児童委員及び主任児童委員の改選

令和7年12月に全国的な民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選があり、本市でも新しいメンバーが社会福祉活動に携わっています。お住まいの地域の委員さんにご相談がある場合はまず、事

務局にお問い合わせください。

問合先 民生委員・児童委員協議会事務局(社会福祉課内)
☎ (275) 6283

人権擁護委員による人権相談

日時 第1・3金曜日の午後
1時～4時

場所 市役所本館(2階)

人権擁護委員 石田孝文さん・山路駒子さん・西川祐子さん・宮本純子さん・礪部浩明さん・中谷喜久代さん・福村壽之さん(順不同)

問合先 人権・生活相談課 ☎
(275) 6279

鴨公園運動広場の大規模整備について

1月21日～2月20日で大規模整備(グラウンドの掘り起こし等)を実施いたしますので、整備期間中は鴨公園運動広場(グラウンド)のご利用が出来ません。「ご利用の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力宜しくお願いいたします。

問合先 社会教育課 ☎ (275) 6437

パブリックコメントを募集

詳細はこちらから



高石市国民保護計画(案)

本市では、武力攻撃や大規模テロなどの不測の事態に備えて、「国民保護法」に基づき、「高石市国民保護計画」を策定しております。この度、国民の保護に関する基本指針や大阪府国民保護計画の変更及び本市の機構改革等があり、表記の追加及び変更等の必要が生じたため、本計画の修正を行います。

閲覧期間 令和8年1月23日(金)まで

閲覧場所 市役所及び市内各公共施設(市ホームページでも閲覧可)

提出方法・問合先 閲覧期間内(必着)に住所・氏名・電話番号・FAX番号を記入し、危機管理課へ持参または郵送、FAX、Eメール[〒592-8585(住所記載不要)、☎(275)6245、FAX:(267)3078、Eメール:kikikanri@city.takaishi.lg.jp]

